

うちがやらずにどこがやる！？

～身寄りのない高齢者 ・ 遠方家族への支援～



介護老人保健施設
ウイング
支援相談部門
太田孝夫

【 はじめに 】

東京都府中市 単独型の介護老人保健施設
140床（うち認知症専門棟40床を含む）

『 新規利用者希望者 』の動向として・・・

* 単身高齢者世帯の問い合わせが増加

～その中には・・・

身寄りのない高齢者

遠方に家族がいる単身高齢者 相談が増えてる状況

【 施設での受け入れについて 】

ひと昔前は下記の理由でお断りのことも・・・

- ・ 身寄りになる親族がない
- ・ 保証人、契約者がはっきりしない
- ・ 親族が遠方 等



何とか当施設でも受け入れが出来ないか？

【地域包括ケアシステムのねらい】

地域包括ケアシステムのねらい

「重度な要介護状態となっても、**住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現」



身寄りのない高齢者も

馴染みのある地域で生活をさせてあげたい！！

・・・単独型老健でも受け入れていくことが大切である

【身寄りのない利用者の受入状況】

* 過去3年間の入所受け入れ実績

カッコ内＝主に筆頭契約者として関わる関係機関

平成23年度：4件

（生活保護cw 4件）

平成24年度：11件

（生活保護cw 4件、地域包括6件、市役所1件）

平成25年度：14件

（生活保護cw 3件、地域包括9件、市役所2件）

※居宅サービス利用者、後見人が既に選定されている利用者を除く）

【保証人契約をしている

遠方家族の内訳】

○平成26年4月現在契約者

(関東) 埼玉・千葉県・神奈川県・栃木県

群馬県・山梨県

(東北) 福島県・宮城県・山形県・秋田県

(中部) 長野県 (東海) 愛知県

○親族関係の幅

甥・姪 (最近では特に増えている)

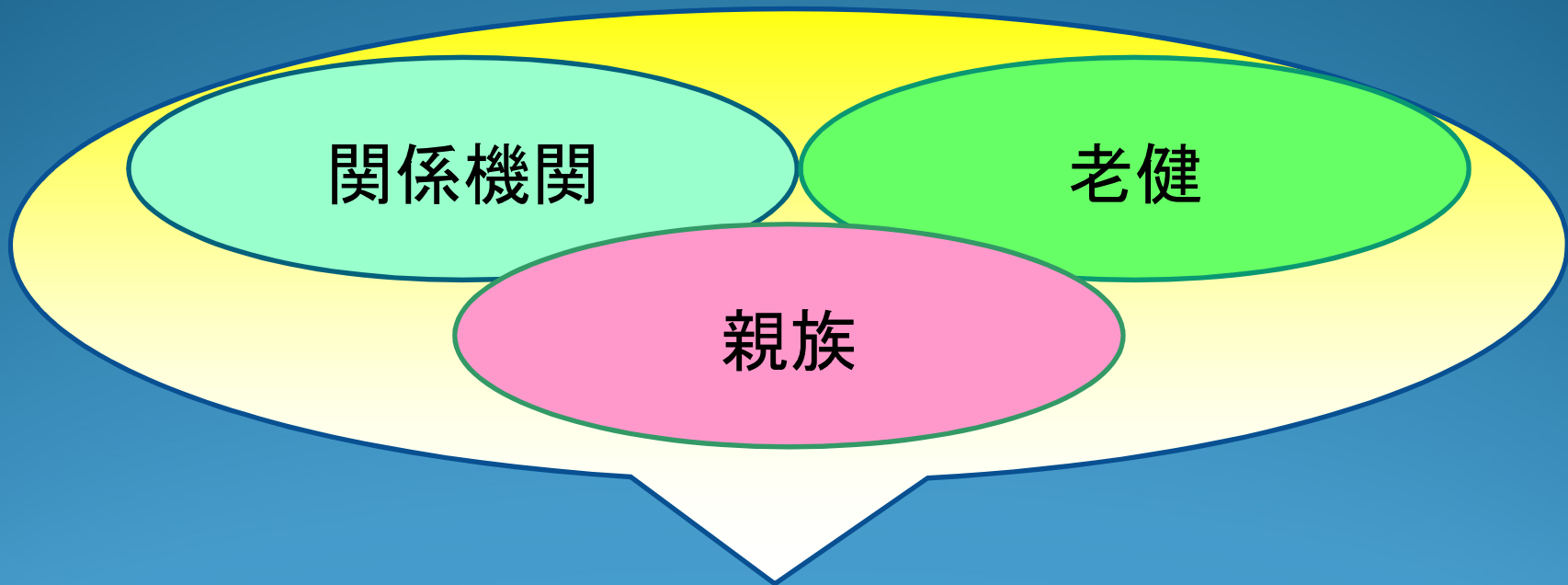
いとこ・またいとこ

【 受け入れる上での問題点 】

- ①誰がキーパーソンとして担っていくのか？
- ②家族が遠方・疎遠の場合、どこまでの協力と支援を担ってもらえるのか？
- ③成年後見人制度活用の場合、選定まで時間を要す為、その間の対応をどうするのか？
- ④自宅生活が困難となった場合、退所先・次の社会資源の選定・検討はどうなるのか？ 等

【 受け入れのための確認点 】

大切なのは・・・ “役割分担”



連携と役割の明確化

【受け入れのための 4つのキーワード】

金銭管理

契約

方向性に
向けた支援

身の回りの
支援

【受け入れのためのキーワード①】

《 金銭管理 》

- 支払いが可能であるか
- 誰が金銭管理を行うのか
- 地域権利擁護・成年後見人制度の活用が必要か
- 行政（高齢者支援課・生活保護）の関わり

【受け入れのためのキーワード②】

《 契約 》

- 本人の契約について
- 保証人、代理人
(行政、地域包括、遠方家族)

【受け入れのためのキーワード③】

《 身の周りの支援 》

○日常品の補充

(必要な物品や消耗品の補充は誰が対応するのか)

○受診や外出の付き添い

(定期通院や外出について誰が対応するのか)

【受け入れのためのキーワード④】

《 方向性に向けた支援 》

- 在宅復帰の可能性について検討
- 遠方家族がいる場合、住み慣れた地域で支えるのか、親族の近くにいくのか、方向性の検討が必要
- 金銭面をふまえて、特養や有料、GH、サ高住等への申請手続き等については、誰が中心になって進めていくのか

【 具体的な役割分担の事例 】

80歳 男性 独居（妻逝去後、身寄りなし）

入院によりADL低下、機能回復に向けたリハビリを目的に入所、歩行機能が回復すれば在宅復帰を希望

- ①金銭管理 = 地域権利擁護事業
- ②契約 = 地域包括支援センター
- ③身の周りの支援 = 地権＋地域包括
- ④方向性の支援 = 地権＋地域包括＋居宅CM

⇒3ヶ月のリハビリ後、独居生活への復帰をされた
退所後は、定期SSで施設でフォローアップ対応中

【 今後の課題 】

- ケース毎に 必要な役割分担は異なる為に、カンファレンスの開催により共有、協議、役割分担が不可欠
- 行政、地域包括、地域権利擁護、居宅ケアマネ等の関係機関との相互理解と協力体制
- 相談員のマネジメント能力のスキルアップと施設内部職員への理解と協力の課題

【 おわりに 】

その人がその人らしく生きること
＝「健やかなる老い」の実現に向け

地域に必要とされる施設



地域から理解される施設